

株 主 各 位

名古屋市港区いろは町1丁目23番地

**日東エフシー株式会社**

代表取締役社長 渡 邊 要

## 第60回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

本年3月の東日本大震災により被災された株主様並びに被災地の皆様には、心よりお見舞い申し上げますとともに、一日も早い復興をお祈り申し上げます。

さて、当社第60回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席下さいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討下さいまして、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、平成23年12月21日（水曜日）午後5時20分までに到着するようご返送いただきたくお願い申し上げます。

敬 具

### 記

- 日 時 平成23年12月22日（木曜日）午前10時
- 場 所 名古屋市中区正木三丁目7番15号  
金山プラザホテル（ゼミナール館4階会議室）
- 会議の目的事項  
報 告 事 項
  - 第60期（平成22年10月1日から平成23年9月30日まで）  
事業報告、連結計算書類及び計算書類報告の件
  - 会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件  
決 議 事 項
  - 第1号議案 取締役7名選任の件
  - 第2号議案 監査役3名選任の件
  - 第3号議案 補欠監査役1名選任の件
  - 第4号議案 退任取締役及び退任監査役に対し退職慰労金贈呈の件

以 上

- 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付へご提出下さいますようお願い申し上げます。
- 株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.nittofc.co.jp/>）に掲載させていただきます。

## 事業報告

(平成22年10月1日から平成23年9月30日まで)

### 1. 企業集団の現況に関する事項

#### (1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、年度前半は新興国向輸出の増加や企業収益改善の兆しなど景気に一部持ち直しの動きが見られたものの、「東日本大震災」や「福島第一原発事故」による社会インフラやサプライチェーンへの影響を受けた鉱工業生産や個人消費の大幅な落ち込みに加え、欧州・米国の経済不安や歴史的な円高水準による企業業績の下振れ懸念が深刻化するなど、先行きの見通せない状況で推移いたしました。

肥料業界におきましては、施肥節減の定着化や流通在庫圧縮により需要が低調に推移するなか、昨年より年2回価格を見直す2期制への移行に伴い農家は価格動向により敏感となり、各社の競争は激化しております。これに加え、「東日本大震災」及び「福島第一原発事故」による農地の被災や農産物の安全性への関心の高まりなど、生産や需要に及ぼす影響が懸念されております。

このような状況のもと、主力の肥料事業におきましては、技術指導などの付加サービスを伴う営業活動を推進するとともに、弾力的な価格対応により、新規顧客の開拓を含め受注の拡大に努めてまいりました。

商社事業におきましては、アグリ部門では顧客ニーズに応えた商品の提供に注力するとともに、化学品部門では国際市況と国内需要動向等を注視しつつ受注の拡大と収益力の向上に努めてまいりました。

不動産賃貸事業につきましては、賃貸物件毎の収益性や稼働率の向上を図る一方、長期的視点で事業基盤を整備するため、NFC名駅ビルを建替えし、平成25年秋にロイヤルパークホテルズアンドリゾーツとファミリーマートをテナントに迎えることで合意いたしました。

その他事業ではホテル・運送・倉庫の各部門毎に収益力の強化を図ってまいりました。

この結果、当連結会計年度における連結売上高は170億28百万円(前期比0.2%減)、営業利益は19億32百万円(前期比6.1%増)、経常利益は17億91百万円(前期比11.9%増)となりましたが、NFC名駅ビルの建替え等に伴う廃棄損6億30百万円、所有不動産の売却益3億28百万円をそれぞれ計上したため、当期純利益は8億10百万円(前期比12.0%減)となりました。

## (2) 事業別の概況

### 事業区分別売上高

区 分 \ 期 別	第 59 期 平成22年 9 月期	第 60 期 (当連結会計年度) 平成23年 9 月期	前期比増減(△は減)	
			金額	増減率
	百万円	百万円	百万円	%
肥 料 事 業	11,467	11,690	223	2.0
商 社 事 業	3,944	3,719	△224	△5.7
不動産賃貸事業	1,283	1,224	△59	△4.6
そ の 他 事 業	633	693	60	9.5
消 去	△273	△300	△26	—
合 計	17,055	17,028	△26	△0.2

#### (肥料事業)

肥料価格改定に伴う前倒し需要や新規取引先の開拓に努め、売上高116億90百万円(前期比2.0%増)となりました。

#### (商社事業)

販売数量は前期を上回りましたが、円高の進行に伴う輸入商品の円建販売価格の下落が影響し、売上高37億19百万円(前期比5.7%減)となりました。

#### (不動産賃貸事業)

主要物件のひとつであるNFC名駅ビルの建替えに伴う影響等で減収となり、売上高12億24百万円(前期比4.6%減)となりました。

#### (その他事業)

運送事業・倉庫事業の売上高は前期を上回って推移し、その他事業全体でも、売上高6億93百万円(前期比9.5%増)となりました。

なお、当連結会計年度より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」を適用し、前期との比較につきましては、前連結会計年度の事業区分別を当連結会計年度の事業区分別に組替えて比較しております。

## (3) 設備投資及び資金調達の状況

当連結会計年度において実施いたしました設備投資の総額は、1億18百万円であり、全て自己資金をもって充ちいたしました。

#### (4) 財産及び損益の状況

区 分	期 別	第 57 期	第 58 期	第 59 期	第 60 期
		平成20年 9 月期	平成21年 9 月期	平成22年 9 月期	(当連結会計年度) 平成23年 9 月期
売 上 高 (百万円)		20,607	21,862	17,055	17,028
経 常 利 益 (百万円)		2,799	2,886	1,600	1,791
当 期 純 利 益 (百万円)		1,457	1,619	920	810
1 株 当 た り 当 期 純 利 益		50円27銭	56円13銭	33円07銭	30円03銭
総 資 産 (百万円)		45,078	44,562	43,786	43,900
純 資 産 (百万円)		37,738	38,707	38,161	38,370
1 株 当 た り 純 資 産 額		1,301円48銭	1,342円79銭	1,414円20銭	1,421円95銭

#### (5) 対処すべき課題

国内農業は、戸別所得補償制度をはじめとする政府の諸施策により、食料自給率の向上を図り、食の安全安心を確保するのみならず、規模の拡大により競争力を高めるなか、自然環境の保全や地球環境問題に加え、T P P（環太平洋経済連携協定）への加入問題や被災農地の復旧にも対処を要するなど、多岐にわたる抜本的な農業構造改革に伴う政策の進展により、一段と多様な方向へ対応が求められております。

肥料事業におきましては、こうした変化を的確に把握することにより、今後の農業の発展に寄与するものとして、技術指導、情報サービスのさらなる充実を図りますとともに、安全と環境に配慮した適正な品質管理のもと、生産性の向上に努め、確かな品質と経済性を備えた新製品を開発するなどにより、着実に競争力を高め、業績の向上を目指してまいります。

商社事業におきましては、堅調に推移したアグリと化学品の既存 2 部門に頼るのみでなく、新たな収益源の確保が課題のため、人材の補強による組織力の強化に努めてまいります。

不動産賃貸事業では、平成22年 3 月に改装オープン後も好調に推移している多治見インターモールに加え、老朽化のため建替えのうえ、平成25年秋にはロイヤルパークホテルズアンドリゾーツとファミリーマートをテナントに迎えオープン予定の N F C 名駅ビル等、事業基盤の整備に努めておりますが、今後も長期的展望に立って優良物件の取得に取り組むなど、収益基盤の安定を図りたいと考えております。

また、その他事業でも、長期的視点での収益貢献の観点より、各部門の事業基盤の整備を進めてまいります。

さらなる事業の進展に向けて、グループ一丸となって努力する所存でございますので、株主の皆様におかれましては、今後とも格別のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

(6) 重要な子会社の状況 (平成23年9月30日現在)

会社名	資本金	議決権比率	主要な事業内容
協同肥料株式会社	310百万円	100.00%	肥料の製造販売
北海道肥料株式会社	40	100.00	肥料の製造販売
中日本肥料株式会社	36	100.00	肥料の製造販売
丸菱肥料株式会社	20	100.00	肥料の製造販売
新東化学工業株式会社	11	100.00	肥料の製造販売
明京商事株式会社	60	100.00	肥料・化学品の輸入販売
日東運輸倉庫株式会社	40	100.00	一般貨物の運送
名京倉庫株式会社	30	100.00	一般貨物の保管荷役

(7) 主要な事業内容 (平成23年9月30日現在)

事業区分	事業内容
肥料事業	複合肥料 (化成肥料、配合肥料、ペレット肥料、液体肥料、水耕栽培専用肥料) りん酸質肥料 (過りん酸石灰) 商 品 (転売用原料) そ の 他 (土壌改良資材、融雪剤、人工床土、園芸資材)
商社事業	肥料、工業用原材料等の輸入販売
不動産賃貸事業	オフィスビル、ショッピングセンター、倉庫、店舗、駐車場
その他事業	ホテル事業 (ビジネスホテルの運営) 運 送 事 業 (肥料事業及び一般貨物の運送業務) 倉 庫 事 業 (肥料事業及び一般貨物の保管・荷役業務)

(8) 主要な営業所及び工場（平成23年9月30日現在）

① 当社

名 称	所 在 地
本 社、 名 古 屋 支 店、 名 古 屋 工 場	名古屋市港区
千 葉 支 店、 千 葉 工 場	千葉県市原市
室 蘭 支 店、 室 蘭 工 場	北海道室蘭市
苫 小 牧 工 場	北海道苫小牧市
天 北 工 場	北海道天塩郡幌延町
金 山 プ ラ ザ ホ テ ル	名古屋市中区

② 子会社

会 社 名	所 在 地	事 業 区 分
協 同 肥 料 株 式 会 社	名古屋市港区	肥料事業
北 海 道 肥 料 株 式 会 社	北海道室蘭市	肥料事業
明 京 商 事 株 式 会 社	東京都千代田区	商社事業
日 東 運 輸 倉 庫 株 式 会 社	名古屋市港区	その他事業
名 京 倉 庫 株 式 会 社	愛知県海部郡飛島村	その他事業

(9) 従業員の状況（平成23年9月30日現在）

① 企業集団の従業員の状況

事 業 区 分	従 業 員 数	前 期 末 比 増 減
肥 料 事 業	244名	8名増
商 社 事 業	15名	3名減
不 動 産 賃 貸 事 業	5名	増減なし
そ の 他 事 業	39名	1名減
全 社	30名	1名増
合 計	333名	5名増

(注) 従業員数は就業人員数であり、臨時従業員35名（嘱託契約の従業員、パートタイマー及びアルバイトの年間平均人員）は含まれておりません。

## ② 当社の従業員の状況

区 分	従 業 員 数	前期末比増減	平 均 年 齢	平均勤続年数
男 性	227名	7名増	39.2歳	15.0年
女 性	37名	増減なし	35.1歳	11.8年
合計又は平均	264名	7名増	38.6歳	14.5年

(注) 従業員数は就業人員数であり、他社からの出向者1名は含まれ、他社への出向者6名、臨時従業員30名（嘱託契約の従業員、パートタイマー及びアルバイトの年間平均人員）は含まれておりません。

## 2. 会社の株式に関する事項（平成23年9月30日現在）

- (1) 発行可能株式総数 60,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 29,201,735株  
(うち自己株式 2,217,144株)
- (3) 株 主 数 3,923名  
(前期末比 184名増)
- (4) 大 株 主

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
渡 辺 商 事 株 式 会 社	5,316千株	19.70%
株 式 会 社 A. 1	1,790	6.63
三 井 物 産 株 式 会 社	1,556	5.76
東 邦 総 合 サ ー ビ ス 株 式 会 社	1,210	4.48
日 本 生 命 保 険 相 互 会 社	1,141	4.23
渡 邊 要	849	3.14
三井住友海上火災保険株式会社	813	3.01
渡 邊 浩 史	705	2.61
渡 邊 孝 司	521	1.93
三 菱 商 事 株 式 会 社	506	1.87

(注) 持株比率は自己株式（2,217,144株）を控除して計算しております。

### 3. 会社役員に関する事項

#### (1) 取締役及び監査役の状況（平成23年9月30日現在）

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	渡 邊 要	中日本肥料株式会社 代表取締役 丸菱肥料株式会社 代表取締役 新東化学工業株式会社 代表取締役 明京商事株式会社 代表取締役
常 務 取 締 役	加 藤 文 宣	製造本部長
常 務 取 締 役	杉 本 智	総務本部長
取 締 役	西 尾 高 幸	室蘭支店長 北海道肥料株式会社 代表取締役
取 締 役	脇 田 定 彦	営業本部長
取 締 役	寺 嶋 隆	業務部長 名京倉庫株式会社 代表取締役
取 締 役	水 谷 勇	不動産事業部長 日東運輸倉庫株式会社 代表取締役
取 締 役	後 藤 浩	研究開発部長
取 締 役	武 田 聡	経理部長
常 勤 監 査 役	佐 藤 秀 夫	
監 査 役	佐 藤 八 郎	
監 査 役	林 茂 彦	

- (注) 1. 常勤監査役佐藤秀夫氏、監査役林 茂彦氏は、社外監査役であります。  
2. 常勤監査役佐藤秀夫氏、監査役林 茂彦氏は、長年にわたる金融機関での業務経験を有しており、企業財務に関する相当程度の知見を有するものであります。

#### (2) 取締役及び監査役の報酬等の額

取締役11名 98,226千円

監査役3名 8,450千円（うち社外監査役2名 7,150千円）

- (注) 1. 上記の取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人給与相当額50,700千円は含まれておりません。  
2. 上記の報酬等の額には、当事業年度に係る役員退職慰労引当金の繰入額24,626千円を含んでおります。  
3. 取締役の報酬限度額は、平成19年12月21日開催の第56回定時株主総会において年額240,000千円以内と決議いただいております。（使用人兼務取締役の使用人としての給与は含みません。）  
4. 監査役の報酬限度額は、平成19年12月21日開催の第56回定時株主総会において年額24,000千円以内と決議いただいております。  
5. 上記の取締役の支給人員には、平成22年12月22日開催の第59回定時株主総会終結のときをもって退任した取締役2名を含んでおります。  
6. 上記のほか、第59回定時株主総会の決議に基づき、退任した取締役2名に対し36,500千円の退職慰労金を支給しております。



### (3) 社外役員に関する事項

① 重要な兼職先と当社との関係  
該当事項はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

地 位	氏 名	主 な 活 動 状 況
常勤監査役	佐藤秀夫	当事業年度開催の取締役会14回、監査役会13回の全てに出席し、幅広い見識から適宜発言を行っております。
監 査 役	林 茂彦	当事業年度開催の取締役会14回のうち11回、監査役会13回のうち12回に出席し、幅広い見識から適宜発言を行っております。

## 4. 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称 有限責任監査法人トーマツ

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

① 当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額 21,500千円

② 当社及び子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額  
21,500千円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、①の金額にはこれらの合計額を記載しております。

(3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役の全員の同意に基づき監査役会が会計監査人を解任する方針です。

この場合、解任後最初に招集される株主総会におきまして、監査役会が選定した監査役から、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告する方針です。

また、会計監査人の業務執行状況その他諸般の事情を総合的に勘案して再任しないことが適切であると判断した場合は、監査役会の同意を得た上で、取締役会において、当該会計監査人を不再任とし、新たな会計監査人を選任する議案を株主総会に提出することを決定する方針です。

## 5. 会社の体制及び方針

### (1) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制

当社が業務の適正を確保するための体制として決議した内部統制システムの基本方針は、以下のとおりであります。

#### ① 取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、業務執行全般について、各業務に関する管理規程を設け、これを内部監査により補完してコンプライアンスの確保に努めてまいりましたが、金融商品取引法に対応するため内部統制監査を実施して、より強固な体制へと整備を進めております。

取締役会及び経営会議など社長を議長とする重要会議において、コンプライアンス及びリスク管理に関する案件を審議することにより取締役全体の意識を高めたうえ、各取締役が統括する部門において所属する構成員の啓発に努め、全社的なコンプライアンス意識の向上を図り、報告・連絡・相談励行規程を設けて情報を共有するとともに、社内における問題の相談窓口を総務本部とし、通報者への不利益扱いの防止にも配慮しております。更に、コンプライアンス・ガイドライン及び内部通報制度運用規程を制定し、コンプライアンス体制の整備を進めております。

#### ② 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、創業から間もなく伊勢湾台風という大災害に被災した経験から、リスクの分散を図るため、関東、北海道へと拠点を設け全国3工場体制を取り、各工場ともに、名古屋には本社機能を有し、千葉、室蘭には各支店を併設して、工場と事務管理、営業の機能が緊密なあらゆる問題に機動的に対応できる体制としており、電算システムにつきましても、本社及び各支店に設置したサーバーに双方のデータを保存することにより、重要な情報を喪失する危険性を防止しております。また、経理面においては、各部門による自律的な管理を基本としつつも、本社経理部が全社的に計数的な管理を実施しております。

当社は、本社製造本部が各工場における環境面、安全衛生面を管理しており、各工場では、安全管理者、衛生管理者が安全衛生の業務に就き、毎月開催する安全衛生委員会において、問題点の改善に努力するとともに、事故に際しては、関係者よりレポートを提出させ、必要な措置を講ずるなど再発の防止に努めております。

有事においては、社長を本部長とする緊急対策本部を設置して危機管理に当たることとし、平時においては、各部門においてそれぞれの有するリスクを洗い出し、対策に取り組んでおります。

③ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、定例の取締役会を毎月1回開催して重要事項を決定し、併せて取締役の業務執行状況を報告させることにより相互の監督等を実施しております。

取締役会の機能をより強化し経営効率の向上を図るため、社長以下取締役本部長及び常勤監査役をメンバーとする経営会議を毎月開催し、業務執行の基本的事項に係る意思決定を機動的に実施し、重要な案件については十分に議論しております。

業務の運営については、将来の事業環境を見据えた年度予算を策定し、全社的な目標を設定のうえ各部門において、その目標達成に向け具体策を立案し実行しております。

④ 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社は、法令及び社内規程に基づき文書等を保存するとともに、情報の管理については、個人情報保護規程を制定し、情報セキュリティ及び個人情報の保護に努めております。

また、機密情報の漏洩防止対策といたしましては、従来の文書管理規程等に加え、個人用パソコンの社内持込みを禁止し、ウィルス対策ソフトを最新のものに更新するとともに、情報セキュリティ管理規程を制定しております。

⑤ 当社企業グループにおける業務の適正を確保するための体制

当社は、当社企業グループを構成する各社の社長及び実務担当者を構成員とし、当社社長を議長とする関係会社社長連絡会を毎月開催し、経営状況の報告と懸案事項の検討を実施しております。

また、関係会社管理部署を経営企画部と定め、各社における業務執行状況の報告を求め、重要事項については稟議書を提出して当社社長の決裁を得させるものとし、当社の取締役会に毎月の状況を報告して必要事項を承認のうえ、定期的に内部監査を実施することによりその適正を確保しております。

⑥ 監査役の職務を補助すべき使用人

監査役の職務を補助すべき使用人が必要なときは、監査役の業務補助のため監査役スタッフを置くものとし、その人事については取締役と監査役が意見を交換することとしております。

⑦ 監査役への報告体制及びその他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

取締役は、会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事実を発見したときは、法令に従い直ちに監査役に報告します。

常勤監査役は、取締役会に出席して意見を述べるほか、重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するため、経営会議、関係会社社長連絡会など重要な会議に出席するとともに、主要な稟議書その他業務執行に関する重要な文書を閲覧し、必要に応じて取締役又は使用人に説明を求めています。

更に監査役は、当社会計監査人であります有限責任監査法人トーマツから会計監査の内容について説明を受け、情報を交換するなどの連携を図るとともに、常に内部監査部門との連絡を密にし、監査の実効を上げるべく努めております。

## (2) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会の決議により定めることができる旨を定款に定めております。

剰余金の配当については、株主の皆様への利益還元を重要な経営課題として位置付けており、将来の事業展開と経営体質の強化のために内部留保を確保しつつ、安定した配当を継続していくことを基本方針としております。

当事業年度の期末配当につきましては、平成23年11月11日開催の取締役会において、創立60周年記念配当2円を含め1株につき10円と決議しております。これにより、1株当たり年間配当金は、中間配当10円とあわせて20円となります。

## 連結貸借対照表

(平成23年9月30日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
<b>流動資産</b>	<b>21,213,566</b>	<b>流動負債</b>	<b>3,598,250</b>
現金及び預金	7,940,341	支払手形及び買掛金	1,172,252
受取手形及び売掛金	4,752,310	短期借入金	9,188
有価証券	3,617,832	未払金	600,997
商品及び製品	2,227,107	未払消費税等	57,112
仕掛品	289,765	未払法人税等	231,096
原材料及び貯蔵品	1,997,268	賞与引当金	222,175
繰延税金資産	282,335	役員賞与引当金	1,000
その他	108,294	その他	1,304,426
貸倒引当金	△1,690	<b>固定負債</b>	<b>1,931,198</b>
<b>固定資産</b>	<b>22,686,719</b>	繰延税金負債	345,633
<b>有形固定資産</b>	<b>18,033,637</b>	退職給付引当金	24,518
建物及び構築物	4,080,298	役員退職慰労引当金	208,401
機械装置及び運搬具	421,689	長期前受収益	919,800
土地	13,472,092	その他	432,844
建設仮勘定	14,940		
その他	44,616	<b>負債合計</b>	<b>5,529,449</b>
<b>無形固定資産</b>	<b>607,946</b>	(純資産の部)	
借地権	454,769	<b>株主資本</b>	<b>38,326,539</b>
鉱業権	125,639	資本金	7,410,675
その他	27,537	資本剰余金	9,100,755
<b>投資その他の資産</b>	<b>4,045,135</b>	利益剰余金	22,915,068
投資有価証券	3,056,723	自己株式	△1,099,958
長期前払費用	221,864	<b>その他の包括利益累計額</b>	<b>44,296</b>
繰延税金資産	8,014	その他有価証券評価差額金	44,293
その他	764,132	繰延ヘッジ損益	2
貸倒引当金	△5,599	<b>純資産合計</b>	<b>38,370,836</b>
<b>資産合計</b>	<b>43,900,285</b>	<b>負債及び純資産合計</b>	<b>43,900,285</b>

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結損益計算書

(平成22年10月1日から平成23年9月30日まで)

(単位：千円)

科 目	金	額
売 上 高		17,028,764
売 上 原 価		13,054,940
売 上 総 利 益		3,973,824
販売費及び一般管理費		2,041,061
営 業 利 益		1,932,762
営 業 外 収 益		
受取利息及び配当金	92,061	
そ の 他	104,221	196,283
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	168	
そ の 他	337,538	337,707
経 常 利 益		1,791,338
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	328,590	
投 資 有 価 証 券 売 却 益	1,810	
貸 倒 引 当 金 戻 入 額	1,987	
退 職 給 付 制 度 一 部 終 了 益	74,928	407,316
特 別 損 失		
固 定 資 産 売 却 損	14,593	
固 定 資 産 廃 棄 損	630,411	
テ ナ ン ト 移 転 補 償 費	160,715	
P C B 処 理 費 用	321	806,041
税金等調整前当期純利益		1,392,614
法人税、住民税及び事業税	455,522	
法 人 税 等 調 整 額	126,689	582,212
少数株主損益調整前当期純利益		810,401
当 期 純 利 益		810,401

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結株主資本等変動計算書

(平成22年10月1日から平成23年9月30日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
平成22年9月30日残高	7,410,675	9,100,755	22,590,389	△1,099,935	38,001,884
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△485,723		△485,723
当期純利益			810,401		810,401
自己株式の取得				△23	△23
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)					-
連結会計年度中の変動額合計	-	-	324,678	△23	324,654
平成23年9月30日残高	7,410,675	9,100,755	22,915,068	△1,099,958	38,326,539

(単位：千円)

	その他の包括利益累計額		純 資 産 合 計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	
平成22年9月30日残高	159,678	-	38,161,563
連結会計年度中の変動額			
剰余金の配当			△485,723
当期純利益			810,401
自己株式の取得			△23
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)	△115,384	2	△115,381
連結会計年度中の変動額合計	△115,384	2	209,273
平成23年9月30日残高	44,293	2	38,370,836

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## (連結計算書類作成のための基本となる重要な事項)

### 1. 連結の範囲に関する事項

#### (1) 連結子会社の数

協同肥料㈱、北海道肥料㈱、中日本肥料㈱、丸菱肥料㈱、新東化学工業㈱、中菱肥料㈱、日東運輸倉庫㈱、名京倉庫㈱、明京商事㈱及び㈱興農社の10社であります。

なお、新たに子会社となった中菱肥料㈱につきましては、第1四半期連結会計期間より連結の範囲に含めておりますが、支配獲得日を同社の第1四半期会計期間末(平成22年12月31日)とみなしているため、同社の損益計算書は平成23年1月1日から平成23年9月30日までの9ヶ月間を連結しております。

#### (2) 非連結子会社

非連結子会社はありません。

### 2. 持分法の適用に関する事項

関連会社は全て持分法を適用しております。当該持分法適用会社は菱東肥料㈱、太陽肥料㈱及び㈱イシカワの3社であります。

### 3. 連結会計年度に関する事項

すべての連結子会社の事業年度の末日は連結決算日と一致しております。

### 4. 重要な会計方針

#### (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの……………期末日の市場価格等に基づく時価法  
(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)

時価のないもの……………移動平均法による原価法

たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品、製品、原材料及び仕掛品…総平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

貯蔵品……………最終仕入原価法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

#### (2) 重要な固定資産の減価償却の方法

有形固定資産……………定率法

(リース資産を除く)

ただし、平成10年4月1日以降取得の建物(建物附属設備を除く)については、定額法によっております。

なお、主な科目の耐用年数は、建物及び構築物が3～50年、機械装置及び運搬具が4～10年であります。

無形固定資産……………定額法

(リース資産を除く)

なお、定期借地権については賃借期間に応じて均等償却しております。



- リース資産……………リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。  
 なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年9月30日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。
- (3) 重要な引当金の計上基準
- 貸倒引当金……………債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
- 賞与引当金……………従業員の賞与の支払いに備えるため、支給見込額を計上しております。
- 役員賞与引当金……………役員に対し支給する賞与に充てるため、支給見込額に基づき当連結会計年度の負担額を計上しております。
- 退職給付引当金……………従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。  
 ただし、当連結会計年度末において年金資産が退職給付債務を超過している会社については、その超過額（前払年金費用270,737千円）を投資その他の資産の「その他」に含めて計上しております。  
 なお、数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌連結会計年度から費用処理しております。
- 役員退職慰労引当金……………役員の退職慰労金の支払いに備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。
- (4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準  
 外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。
- (5) その他連結計算書類作成のための重要な事項  
 消費税等の会計処理方法  
 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

1. 当連結会計年度より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準第21号 平成20年3月31日)を適用しております。

これによる営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益に与える影響はありません。

2. 当連結会計年度より、「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成20年12月26日)、「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)、「研究開発費等に係る会計基準」の一部改正(企業会計基準第23号 平成20年12月26日)、「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成20年12月26日)、「持分法に関する会計基準」(企業会計基準第16号 平成20年12月26日公表分)、「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日)を適用しております。

(表示方法の変更)

「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)に基づき「会社法施行規則、会社計算規則等の一部を改正する省令」(平成21年3月27日 平成21年法務省令第7号)の適用に伴い、「少数株主損益調整前当期純利益」の科目を表示しております。

(追加情報)

1. 当社及び一部の連結子会社は、確定拠出年金法の施行に伴い、平成23年3月に退職一時金制度の一部について確定拠出年金制度へ移行し、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」(企業会計基準適用指針第1号)を適用しております。

本移行により、当期の特別利益として74,928千円を計上しております。

2. 当連結会計年度より、「会社計算規則の一部を改正する省令」(平成22年法務省令第33号 平成22年9月30日)を適用し、「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 平成22年6月30日)に基づき、連結貸借対照表及び連結株主資本等変動計算書における「評価・換算差額等」は「その他の包括利益累計額」として表示しております。

### (連結貸借対照表に関する注記)

有形固定資産の減価償却累計額

建物及び構築物	8,964,499千円
機械装置及び運搬具	5,439,552
その他の	247,364
合 計	14,651,417

### (連結株主資本等変動計算書に関する注記)

- 当連結会計年度の末日における発行済株式の総数  
普通株式 29,201,735株
- 当連結会計年度の末日における自己株式の数  
普通株式 2,217,144株
- 当連結会計年度中に行った剰余金の配当に関する事項

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成22年11月12日 取締役会	普通株式	215,877	8.00	平成22年9月30日	平成22年12月8日
平成23年4月27日 取締役会	普通株式	269,845	10.00	平成23年3月31日	平成23年6月1日

- 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成23年11月11日 取締役会	普通株式	利益剰余金	269,845	10.00	平成23年9月30日	平成23年12月8日

## (金融商品に関する注記)

### 1. 金融商品の状況に関する事項

#### (1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については安全性の高い金融商品による運用に限定し、資金調達については輸入取引に係る短期的な資金を連結子会社が銀行借入により調達しております。デリバティブ取引は、商品及び原材料の輸入に係る外貨建債務の為替変動リスクをヘッジするために利用しており、短期的な売買差益を獲得する目的（トレーディング目的）や投機的な取引は行っておりません。

#### (2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクにさらされております。当該リスクに関しては、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、各営業部門は取引先の信用状態に関する情報を収集して、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

有価証券及び投資有価証券は、主として、業務上の関係を有する企業の株式や、一時的な資金を運用するための債券、金銭信託及び投資信託であり、市場価格の変動リスク及び信用リスクにさらされております。当該リスクに関しては、有価証券取扱規程における有価証券売買管理細則に従い、資金運用目的の株式を取得しないととも、定期的に保有銘柄の時価や発行体の財務状況等を把握し、また、株式については取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

営業債務である支払手形及び買掛金、未払金はそのほとんどが6ヶ月以内の支払期日であります。買掛金の一部には商品及び原材料の輸入に伴う外貨建のものがあり、為替変動リスクにさらされております。当該リスクに関しては、デリバティブ取引を利用して将来の為替変動により円貨での支払額が増加するリスクをヘッジしております。また、営業債務の流動性リスクの管理は、当社グループ各社が月次で資金繰計画を作成するなどの方法により行っております。

デリバティブ取引は、外貨建債務及び外貨建予定取引の為替変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約取引、通貨オプション取引及びクーポンスワップ取引であります。デリバティブ取引の実行及びリスク管理は、デリバティブ取引の利用目的、利用範囲及び報告体制を定めた社内規程に基づき行っております。なお、デリバティブ取引については、実需の範囲内とし、投機的な取引は行っておりません。また、デリバティブ取引の契約先は、信用度の高い大手金融機関であるため、相手方の契約不履行による信用リスクはほとんどないと認識しております。

#### (3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

平成23年9月30日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を算定することが極めて困難と認められるものは、次表に含めておりません(注2)参照)。

	連結貸借対照表 計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	7,940,341	7,940,341	—
(2) 受取手形及び売掛金	4,752,310	4,752,310	—
(3) 有価証券及び投資有価証券	6,006,405	6,006,405	—
資産計	18,699,057	18,699,057	—
(4) 支払手形及び買掛金	1,172,252	1,172,252	—
(5) 短期借入金	9,188	9,188	—
(6) 未払金	600,997	600,997	—
(7) 未払消費税等	57,112	57,112	—
(8) 未払法人税等	231,096	231,096	—
負債計	2,070,648	2,070,648	—
デリバティブ取引(※)	(957,509)	(957,509)	—

(※) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で示しており、合計で正味の債務となる項目については( )で示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項  
資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。合同運用金銭信託は、短期間で決済されるものであり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

負 債

(4) 支払手形及び買掛金、(5) 短期借入金、(6) 未払金、(7) 未払消費税等、(8) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

デリバティブ取引

取引金融機関から提示された価格を時価としております。

(注) 2. 非上場株式(連結貸借対照表計上額 668,149千円)は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

### (賃貸等不動産に関する注記)

当社及び一部の連結子会社では、愛知県、岐阜県その他の地域において、賃貸収益を得ることを目的として賃貸オフィスビルや賃貸商業施設等を保有しております。なお、賃貸オフィスビル、賃貸倉庫の一部については、当社及び連結子会社が使用しているため、賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産としております。

これら賃貸等不動産及び賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産に関する連結貸借対照表計上額、当連結会計年度増減額及び時価は、次のとおりであります。

	連結貸借対照表計上額 (千円)			当連結会計年度末の時価 (千円)
	前連結会計年度末 残高	当連結会計年度 増減額	当連結会計年度末 残高	
賃貸等不動産	11,586,000	△970,557	10,615,442	9,523,549
賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産	103,258	△5,024	98,234	403,249

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。  
 2. 当連結会計年度減少額のうち、主なものはNFC名駅ビル解体による除却(503,542千円)、名古屋市港区の倉庫跡地売却(233,753千円)及び減価償却費(213,781千円)であります。  
 3. 当連結会計年度末の時価は、主要な物件については社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額、その他の物件については「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額(指標等を用いて調整を行ったものを含む。)であります。

また、賃貸等不動産及び賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産に関する平成23年9月期における損益は、次のとおりであります。

	賃貸収益 (千円)	賃貸費用 (千円)	差額 (千円)	その他損益 (千円)
賃貸等不動産	1,103,699	568,480	535,219	△472,152
賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産	28,378	9,730	18,648	—

(注) 賃貸等不動産のその他損益のうち、主なものは売却損益(313,085千円)、テナント移転補償費(△160,715千円)及び廃棄損(△623,582千円)であります。

### (1株当たり情報に関する注記)

- 1株当たり純資産額 1,421円95銭
- 1株当たり当期純利益 30円03銭

## 貸借対照表

(平成23年9月30日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
<b>(資産の部)</b>		<b>(負債の部)</b>	
<b>流動資産</b>	<b>17,756,495</b>	<b>流動負債</b>	<b>3,042,053</b>
現金及び預金	5,851,792	買掛金	1,115,236
受取手形	295,187	未払金	431,019
売掛金	2,990,221	未払費用	89,463
有価証券	3,617,832	未払消費税等	37,308
商品及び製品	1,798,975	前受金	43,033
仕掛品	289,911	前受収益	178,020
原材料及び貯蔵品	1,997,540	賞与引当金	179,428
前払費用	14,680	その他	968,543
繰延税金資産	226,201	<b>固定負債</b>	<b>1,883,891</b>
短期貸付金	560,530	繰延税金負債	345,262
未収入金	99,537	役員退職慰労引当金	187,468
その他の他	15,167	長期前受収益	919,800
貸倒引当金	△1,083	預り保証金	431,241
<b>固定資産</b>	<b>21,667,155</b>	その他	119
<b>有形固定資産</b>	<b>16,775,203</b>	<b>負債合計</b>	<b>4,925,945</b>
建物	3,546,549	<b>(純資産の部)</b>	
構築物	394,721	<b>株主資本</b>	<b>34,458,748</b>
機械及び装置	353,104	資本金	7,410,675
車両運搬具	27,948	資本剰余金	9,100,755
工具器具備品	41,989	資本準備金	9,100,600
土地	12,395,949	その他資本剰余金	155
建設仮勘定	14,940	<b>利益剰余金</b>	<b>19,047,277</b>
<b>無形固定資産</b>	<b>601,502</b>	利益準備金	396,033
借地権	454,769	その他利益剰余金	18,651,243
鉱業権	125,639	土地圧縮積立金	482,527
ソフトウェア	10,912	固定資産圧縮特別勘定積立金	164,738
その他	10,181	別途積立金	17,400,000
<b>投資その他の資産</b>	<b>4,290,449</b>	繰越利益剰余金	603,977
投資有価証券	2,230,815	<b>自己株式</b>	<b>△1,099,958</b>
関係会社株式	952,945	評価・換算差額等	38,957
出資金	910	その他有価証券評価差額金	38,957
長期貸付金	155,720		
長期前払費用	221,559		
保険積立金	441,092		
その他の他	290,876		
貸倒引当金	△3,469		
<b>資産合計</b>	<b>39,423,651</b>	<b>純資産合計</b>	<b>34,497,706</b>
		<b>負債及び純資産合計</b>	<b>39,423,651</b>

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 損 益 計 算 書

(平成22年10月1日から平成23年9月30日まで)

(単位：千円)

科 目	金	額
売 上 高		12,223,787
売 上 原 価		9,897,712
売 上 総 利 益		2,326,074
販売費及び一般管理費		1,226,395
営 業 利 益		1,099,678
営 業 外 収 益		
受取利息及び配当金	265,350	
受 取 手 数 料	92,400	
そ の 他	104,488	462,239
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	129	
そ の 他	338,935	339,064
経 常 利 益		1,222,852
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	328,198	
投 資 有 価 証 券 売 却 益	1,810	
退 職 給 付 制 度 一 部 終 了 益	70,547	
貸 倒 引 当 金 戻 入 額	2,185	402,742
特 別 損 失		
固 定 資 産 売 却 損	40	
固 定 資 産 廃 棄 損	625,842	
テ ナ ン ト 移 転 補 償 費	160,715	
P C B 処 理 費 用	321	786,920
税 引 前 当 期 純 利 益		838,675
法人税、住民税及び事業税	138,250	
法 人 税 等 調 整 額	152,268	290,519
当 期 純 利 益		548,155

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。



## 株主資本等変動計算書

(平成22年10月1日から平成23年9月30日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本					
	資 本 金	資 本 剰 余 金		利 益 剰 余 金		
		資本準備金	その他資本剰余金	利益準備金	その他利益剰余金	
					土地圧縮積立金	固定資産圧縮 特別勘定積立金
平成22年9月30日残高	7,410,675	9,100,600	155	396,033	483,267	-
事業年度中の変動額						
剰余金の配当						
当期純利益						
自己株式の取得						
土地圧縮積立金の取崩					△739	
固定資産圧縮特別 勘定積立金の積立						164,738
別途積立金の積立						
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)						
事業年度中の変動額合計	-	-	-	-	△739	164,738
平成23年9月30日残高	7,410,675	9,100,600	155	396,033	482,527	164,738

(単位：千円)

	株 主 資 本				評価・換算差額等	純資産合計
	利 益 剰 余 金		自 己 株 式	株主資本合計		
	そ の 他 利 益 剰 余 金					
	別途積立金	繰越利益剰余金				
平成22年9月30日残高	17,000,000	1,105,543	△1,099,935	34,396,339	150,931	34,547,270
事業年度中の変動額						
剰余金の配当		△485,723		△485,723		△485,723
当期純利益		548,155		548,155		548,155
自己株式の取得			△23	△23		△23
土地圧縮積立金の取崩		739		-		-
固定資産圧縮特別 勘定積立金の積立		△164,738		-		-
別途積立金の積立	400,000	△400,000		-		-
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)				-	△111,973	△111,973
事業年度中の変動額合計	400,000	△501,566	△23	62,408	△111,973	△49,564
平成23年9月30日残高	17,400,000	603,977	△1,099,958	34,458,748	38,957	34,497,706

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## (注 記 事 項)

### 重要な会計方針

#### 1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式……移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

時価のあるもの……………期末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)

時価のないもの……………移動平均法による原価法

#### 2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品、製品、原材料及び仕掛品…総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

貯蔵品……………最終仕入原価法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

#### 3. 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産……………定率法

(リース資産を除く)

ただし、平成10年4月1日以降取得の建物（建物附属設備を除く）については、定額法によっております。

なお、主な科目の耐用年数は、建物が8～50年、構築物が10～50年、機械及び装置が5～10年であります。

無形固定資産……………定額法

(リース資産を除く)

なお、定期借地権については賃借期間に応じて均等償却しております。

リース資産……………

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年9月30日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

#### 4. 引当金の計上方法

- 貸倒引当金……………債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
- 賞与引当金……………従業員の賞与の支払いに備えるため、支給見込額を計上しております。
- 退職給付引当金……………従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。  
ただし、当事業年度末においては年金資産が退職給付債務を超過しているため、投資その他の資産の「その他」に前払年金費用269,832千円を含めて計上しております。  
なお、数理計算上の差異については、各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理しております。
- 役員退職慰労引当金……………役員の退職慰労金の支払いに備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

#### 5. 外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

#### 6. 消費税等の会計処理……………消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

当事業年度より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準第21号 平成20年3月31日)を適用しております。

これによる営業利益、経常利益及び税引前当期純利益に与える影響はありません。

(追加情報)

当社は、確定拠出年金法の施行に伴い、平成23年3月に退職一時金制度の一部について確定拠出年金制度へ移行し、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」(企業会計基準適用指針第1号)を適用しております。

本移行により、当期の特別利益として70,547千円を計上しております。

(貸借対照表に関する注記)

1. 関係会社に対する金銭債権債務

短期金銭債権	2,822,473千円
短期金銭債務	73,897
長期金銭債権	155,000

2. 有形固定資産の減価償却累計額

建物	7,172,402千円
構築物	1,152,658
機械及び装置	4,989,691
車両運搬具	247,847
工具器具備品	243,167
合計	13,805,767

(損益計算書に関する注記)

関係会社との取引高

売上高	7,555,273千円
仕入高	307,717
営業取引以外の取引高	166,869

(株主資本等変動計算書に関する注記)

当事業年度の末日における自己株式の数

普通株式	2,217,144株
------	------------

(税効果会計に関する注記)

1. 繰延税金資産の発生の主な原因

減 損 損 失	1,162,814千円
家 賃 補 填 金	450,106
役員退職慰労引当金	76,861
賞 与 引 当 金	73,565
投資有価証券評価損	38,766
そ の 他	96,553
繰延税金資産小計	<u>1,898,668</u>
評 価 性 引 当 額	<u>△1,283,439</u>
繰延税金資産合計	<u>615,228</u>

2. 繰延税金負債の発生の主な原因

土 地 圧 縮 積 立 金	△335,315千円
その他有価証券評価差額金	△173,863
固定資産圧縮特別勘定積立金	△114,479
前 払 年 金 費 用	△110,631
繰延税金負債合計	<u>△734,290</u>

3. 繰延税金負債の純額

△119,061千円

(関連当事者との取引に関する注記)

子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称	所在地	資本金 (千円)	事業の 内容	議決権 等の所有割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の 内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
子会社	中日本 肥料㈱	名古屋 市中村 区	36,500	肥料の 製造販売	直接 100	当社製品の販売 役員の兼任	当社製品の販売 (注1)	1,876,767	売掛金	505,681
							販売手数料の受 取(注2)	60,435	未収入金	15,990
							事務所の貸貸 (注3)	360	—	—
子会社	新東化 学工業 ㈱	千葉県 市原市	11,000	肥料の 製造販売	直接 100	当社製品の販売 役員の兼任	当社製品の販売 (注1)	1,399,278	売掛金	240,632
							販売手数料の受 取(注2)	99,881	未収入金	17,699
							事務所の貸貸 (注3)	360	—	—
子会社	北海道 肥料㈱	北海道 室蘭市	40,000	肥料の 製造販売	直接 100	当社製品の販売 役員の兼任	当社製品の販売 (注1)	1,513,414	売掛金	871,487
							事務所及び倉庫 の貸貸 (注3)	7,302	—	—
子会社	協同肥 料㈱	名古屋 市港区	310,000	肥料の 製造販売	直接 100	当社製品の販売 役員の兼任	当社製品の販売 (注1)	1,306,732	売掛金	365,360
							事務所の貸貸 (注3)	2,070	—	—
子会社	明京商 事㈱	東京都 千代田 区	60,000	肥料、 化学品の 輸入販売	直接 100	資金の援助 役員の兼任	資金の貸付 (注4)	850,000	短期貸付金	450,000
							貸付金の返済	850,000		
							利息の受取	4,899	未収入金	592

- (注) 1. 当社製品の販売については、一般取引先との取引価格及び当社の予定原価を勘案して販売価格を決定しております。
2. 販売手数料の受取については、子会社の販売実績に応じて一定割合の販売手数料を受取っております。
3. 事務所及び倉庫の賃貸については、市場の取引価格を勘案のうえ決定しております。
4. 資金の貸付金利は、市場金利を参考に決定しております。

(1株当たり情報に関する注記)

1. 1株当たり純資産額 1,278円42銭
2. 1株当たり当期純利益 20円31銭

独立監査人の監査報告書

平成23年11月10日

日東エフシー株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 公認会計士 渋谷 英 司 ㊞  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 加藤 克彦 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、日東エフシー株式会社の平成22年10月1日から平成23年9月30日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結株主資本等変動計算書について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日東エフシー株式会社及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

独立監査人の監査報告書

平成23年11月10日

日東エフシー株式会社

取 締 役 会 御 中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 公認会計士 渋谷 英 司 ㊞  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 加藤 克 彦 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、日東エフシー株式会社の平成22年10月1日から平成23年9月30日までの第60期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上



## 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成22年10月1日から平成23年9月30日までの第60期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、監査計画を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監視及び検証いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成23年11月11日

日東エフシー株式会社 監査役会

常勤監査役（社外監査役）

佐藤 秀夫 ㊟

監査役

佐藤 八郎 ㊟

社外監査役

林 茂彦 ㊟

以上

## 株主総会参考書類

### 議案及び参考事項

#### 第1号議案 取締役7名選任の件

本定時株主総会終結のときをもって、取締役9名全員が任期満了となりますので、あらためて取締役7名の選任をお願いします。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、重要な兼職の状況、 当社における地位及び担当	所有する 当社株式の数
1	わたなべ 渡 邊 (昭和24年2月25日生) かなめ 要	昭和48年8月 当社入社 昭和57年11月 当社関東北事業部長 昭和57年11月 当社取締役 昭和60年11月 当社常務取締役 昭和61年12月 当社専務取締役 平成元年12月 当社取締役副社長 平成3年9月 丸菱肥料株式会社 代表取締役（現任） 平成3年9月 新東化学工業株式会社 代表取締役（現任） 平成5年12月 中日本肥料株式会社 代表取締役（現任） 平成5年12月 当社代表取締役社長（現任） 平成15年6月 明京商事株式会社 代表取締役（現任）	849,172株
2	すぎもと 杉 本 (昭和27年5月22日生) さとし 智	昭和50年4月 株式会社東京銀行（現株式会社三菱東京UFJ銀行）入行 平成8年10月 同行京都支店副支店長 平成16年10月 同行本部審議役 平成17年3月 当社へ出向経理部付部長 平成17年12月 当社入社経理部長 平成17年12月 当社取締役 平成22年12月 当社常務取締役（現任） 平成22年12月 当社総務本部長（現任）	6,000株
3	わきだ 脇 田 (昭和29年1月22日生) さだひこ 定彦	昭和53年4月 当社入社 平成12年10月 当社営業本部次長 平成15年9月 当社札幌営業所所長 平成19年10月 当社営業本部副本部長 平成19年12月 当社取締役（現任） 平成19年12月 当社営業本部長（現任）	8,000株
4	みずたに 水 谷 (昭和29年10月17日生) いさむ 勇	昭和53年6月 当社入社 平成13年9月 当社不動産事業部長（現任） 平成19年11月 日東運輸倉庫株式会社 代表取締役（現任） 平成19年12月 当社取締役（現任）	3,000株
5	ごとう 後 藤 (昭和33年4月6日生) ひろし 浩	平成5年5月 当社入社 平成17年9月 当社研究開発部次長 平成19年12月 当社取締役（現任） 平成19年12月 当社研究開発部長（現任）	7,000株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、重要な兼職の状況、 当社における地位及び担当	所有する 当社株式の数
6	てらしま たかし 寺嶋 隆 (昭和29年2月22日生)	昭和51年4月 当社入社 平成15年1月 当社営業本部長 平成16年9月 当社業務部次長 平成19年3月 当社内部統制準備委員会事務局長 平成20年8月 当社業務部次長 平成22年11月 名京倉庫株式会社代表取締役 平成22年12月 当社取締役(現任) 平成22年12月 当社業務部長(現任)	10,500株
7	たけだ さとし 武田 聡 (昭和36年7月23日生)	昭和59年4月 株式会社北海道拓殖銀行入行 平成10年4月 当社入社 平成12年8月 当社経理部次長 平成22年12月 当社取締役(現任) 平成22年12月 当社経理部長(現任)	4,000株

(注) 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

## 第2号議案 監査役3名選任の件

本定時株主総会終結のときをもって、監査役3名全員が任期満了となりますので、あらためて監査役3名の選任をお願いします。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、重要な兼職の状況及び当社における地位	所有する 当社株式の数
1	さとう ひでお 佐藤 秀夫 (昭和24年4月20日生)	昭和47年4月 株式会社名古屋相互銀行(現株式会社名古屋銀行)入行 平成4年2月 同行一宮支店長 平成12年1月 同行豊橋支店長 平成16年4月 名古屋ビジネスサービス株式会社本部長 平成21年12月 当社常勤監査役(現任)	1,000株
2	はやし しげひこ 林 茂彦 (昭和15年3月8日生)	昭和38年4月 株式会社名古屋相互銀行(現株式会社名古屋銀行)入行 平成3年2月 同行黒川支店長 平成7年6月 錦成ビル株式会社取締役 平成12年6月 同社取締役退任 平成13年12月 当社常勤監査役 平成19年12月 当社監査役(現任)	3,000株
3	もりかわ としまさ 森川 利政 (昭和19年4月17日生)	昭和42年4月 当社入社 平成6年12月 当社取締役 平成15年12月 当社常務取締役 平成19年12月 当社常務取締役退任	37,000株

(注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。  
2. 佐藤秀夫氏及び林 茂彦氏は社外監査役候補者であります。  
3. 社外監査役候補者の選任理由及び当社社外監査役としての在任期間は、以下のとおりであります。

(1) 佐藤秀夫氏につきましては、長年にわたる金融機関での業務経験を有しており、企業財務に関する知見を当社の監査に反映していただくため、社外監査役として同氏の選任をお願いするものであります。

なお、同氏は、平成21年12月より当社の社外監査役に就任しており、その在任期間は本

- 総会終結のときをもって2年となります。
- (2) 林 茂彦氏につきましては、長年にわたる金融機関での業務経験を有しており、企業財務に関する知見を当社の監査に反映していただくため、社外監査役として同氏の選任をお願いするものであります。
- なお、同氏は、平成13年12月より当社の社外監査役に就任しており、その在任期間は本総会終結の時をもって10年となります。

### 第3号議案 補欠監査役1名選任の件

法令に定める監査役の員数を欠く場合に備えて補欠監査役1名の選任をお願いします。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴及び重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
し ば た きよ や す 柴田 清康 (昭和23年12月11日生)	昭和47年4月 柴田公認会計士事務所入所 平成2年3月 柴田清康税理士事務所開業(現任)	0株

- (注) 1. 候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 柴田清康氏は補欠の社外監査役候補者であります。
3. 補欠の社外監査役候補者の選任理由は以下のとおりであります。
- 柴田清康氏につきましては、税理士としての企業会計に関する専門的知見を当社の監査に反映していただくため、補欠の社外監査役として同氏の選任をお願いするものであります。
- なお、同氏は、直接企業経営に関与した経験はありませんが、上記理由により、社外監査役としての職務を適切に遂行することができるものと判断しております。

### 第4号議案 退任取締役及び退任監査役に対し退職慰労金贈呈の件

本定時株主総会終結の時をもって退任されます常務取締役加藤文宣氏及び取締役西尾高幸氏、監査役佐藤八郎氏に対し、在任中の功労に報いるため、当社における一定の規準に従い、相当額の範囲内において退職慰労金を贈呈したいと存じます。なお、その具体的な金額、贈呈の時期、方法等につきましては、取締役については取締役会に、監査役については監査役の協議にご一任願いたいと存じます。

退任取締役の略歴は次のとおりであります。

氏名	略歴
加藤 文 宣	平成10年12月 当社取締役 平成21年12月 当社常務取締役(現任)
西尾 高 幸	平成14年12月 当社取締役(現任)

退任監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	略歴
佐藤 八 郎	平成19年12月 当社監査役(現任)

以上

〈メモ欄〉

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

## 会場ご案内図

名古屋市中区正木三丁目7番15号  
金山プラザホテル（ゼミナール館4階会議室）  
電話（052）331-6411

交通機関 JR東海・名古屋鉄道・地下鉄「金山総合駅」北口を左へ  
アスナル金山（複合商業施設）内を通り、伏見通り（国道19号線）  
歩道橋を経て西へ200m（徒歩約7分）

（注） 駐車場は手狭のため、お車でのご来場はご遠慮下さいようお願い申し上げます。（下図の → 線に沿ってお越し下さい）



ホームページアドレス  
<http://www.nittofc.co.jp/>